

【神栖済生会病院からのお知らせ】

2023年12月23日から 小児科の診療日に変更になります

これまで土曜日・日曜日・祝日の午前中に一般外来を行っていましたが、これらの一般外来は休診とし、救急対応のみとなります。

救急対応では…

- 原則、処方は1日分、頓服は3回分となります。
- 迅速検査(インフルエンザや新型コロナウイルス等)は原則行いません。
- 迅速検査も含めた検査については、医師の診察で必要と判断した患者様でのみ行います。
- 文書(登園許可証、管理指導票など)の記載は行いません。
- 紹介状をお持ちでも緊急性に乏しい場合には、平日午前中の一般外来をご案内する場合がございます。

突然のお知らせとなりご迷惑をお掛けして大変申し訳ございませんが、皆さまにはご理解いただきますようお願い申し上げます。